

## 暴風警報・特別警報発令時の対応について

台風等により、大阪市内に暴風警報・特別警報が発令された場合の休館等の取り扱いについては、下記のとおりとします。

### 記

- 1 午前7時現在、大阪市内に暴風警報または特別警報が発令されている場合、午前休館（9時～12時）
- 2 午前11時現在、大阪市内に暴風警報または特別警報が発令されている場合、午後休館（12時～17時）
- 3 午後2時現在、大阪市内に暴風警報または特別警報が発令されている場合、夜間休館（17時～21時）  
となります。

また、開館中に暴風警報または特別警報が発令された場合は、直ちに閉館となります。

令和5年6月1日

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター・

大阪府立母子父子福祉センター 指定管理者